

福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日
令和6年6月24日（月）
- 2 確認箇所
瓦礫類一時保管エリアE2（図1）
- 3 確認項目
RO処理装置使用済フィルタ類保管容器の改修状況

4 確認結果の概要

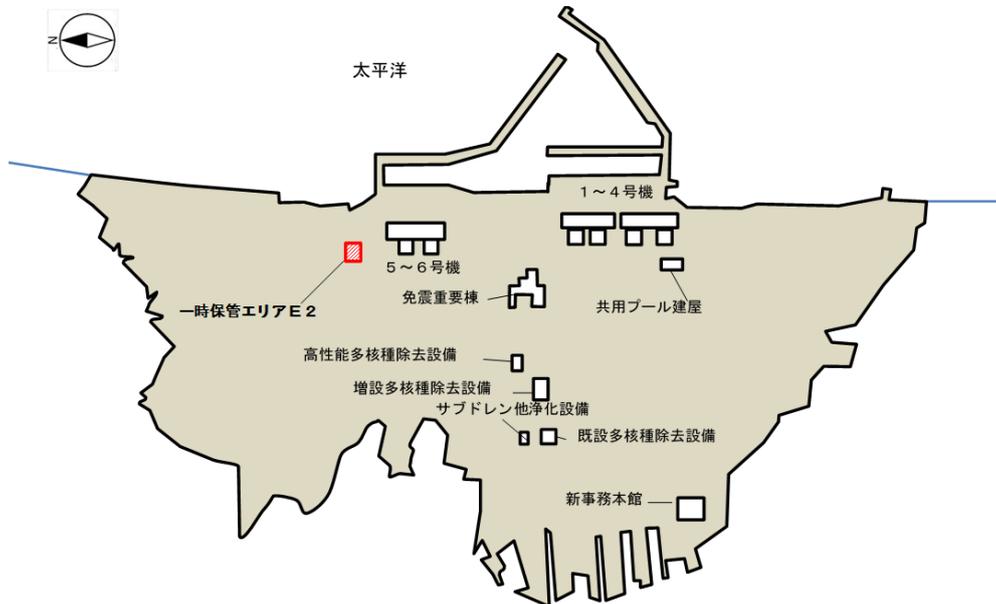
東京電力において、RO処理装置使用済フィルタ類の保管先を調査していたところ、瓦礫類一時保管エリアE2（以下「一時保管エリアE2」という。）にベント管^{※1}が取り付けられていない保管容器4基が確認された。通常、使用済フィルタ類は、水抜きした後、保管容器に収納されており、水の放射線分解^{※2}が起こりにくい状態ではあるが、万が一の可燃性ガス滞留（水素）による事故を防止するため、保管容器にはベント管を設置する運用としている。これを受け、東京電力では、5月中旬頃から保管容器にベント管を設置する作業を行っており、その進捗状況について確認した。（前回調査：令和6年6月6日）

※1 容器内で発生したガスを容器外に逃すための管。

※2 放射性物質から放出される放射線のエネルギーの一部が水に吸収され、水素等の可燃性ガスが発生する。

（確認結果）

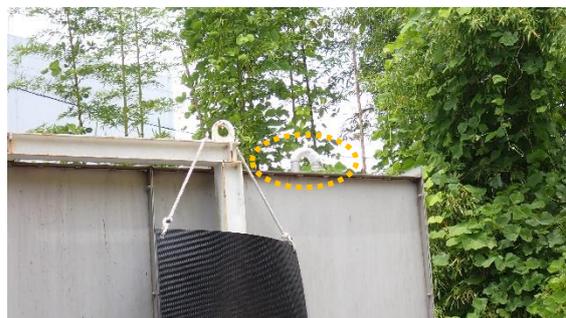
- ・ 前回調査時は、2組の保管容器ともベント管は未設置だったが、本日は、1組の保管容器にベント管が対角に2本取り付けられていた。（写真1）
- ・ ベント管が未設置の保管容器は、周囲を養生シートで囲われ、放射性物質の飛散流出防止対策が講じられており、ベント管設置に向けた作業が進められていた。（写真2）
- ・ 確認した範囲において、内容物の漏えい等の異常は確認されなかった。



(図 1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真 1 ①) ベント管設置後の保管容器



(写真 1 ②) 写真 1 ①拡大



(写真 2 ①) 保管容器周辺の養生



(写真 2 ②) 圍い内部

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。